

令和7年度11月補正予算（追加提案2）の概要

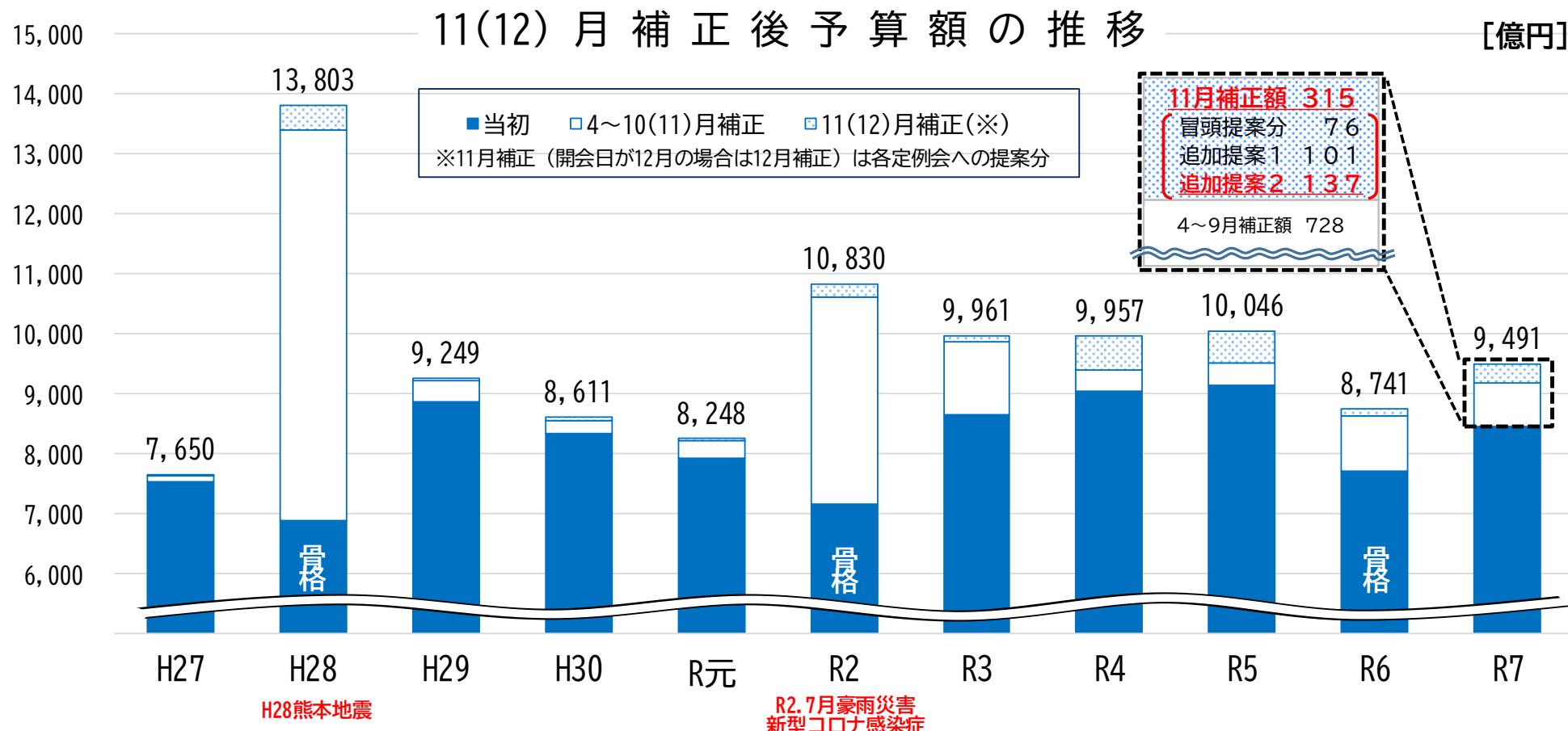
【補正規模】

	(単位：百万円)
・現計予算額	917,615(①)
・11月補正予算額(冒頭提案分)	7,637(②)
・11月補正予算額(追加提案1)	10,129(③)
・11月補正予算額(追加提案2)	13,741(④)
11月補正後予算額(①+②+③+④)	949,121

(④の財源内訳) 国庫支出金 13,741(※)

※うち重点支援交付金 7,652

※表示単位未満を四捨五入しているため、合計が合わないことがある



令和7年度11月補正（追加提案2）に係る主な事業

予算額137億41百万円(－)
※()内の計数は一般財源。以下同じ

- 国の経済対策や、国の経済対策に合わせた独自の地域活性化策として実施する物価高騰の影響を受けた生活者・事業者を支援する事業について、補正予算を計上

(主な内容) ★…個別資料あり

I 国の経済対策への対応

- 1 医療・介護・障害福祉分野における賃上げ・物価上昇
に対する支援 ★ 60億89百万円(－)

60億89百万円(－)

II 経済対策に合わせた独自の地域活性化策

- 1 エネルギー価格高騰に対する支援 ★ 17億63百万円(－)
2 医療・介護・保育施設等への支援 ★ 28億34百万円(－)
3 持続的な成長・発展を目指す中小・小規模事業者
に対する支援 ★ 30億56百万円(－)

I -1 医療・介護・障害福祉分野における賃上げ・物価上昇に対する支援

【国の経済対策への対応】

予算額60億89百万円（一）
[高齢者支援課、認知症施策・地域ケア推進課、医療政策課、健康づくり推進課、薬務衛生課]

- 医療・介護・障害福祉施設（事業所）等に対して、職員の賃上げに向けた支援の他、物価上昇の影響を受ける事業費用への支援を実施

＜現状・課題＞

物価上昇局面においても安定して医療・介護・障害福祉サービスを提供するためには、処遇改善を通じた人材確保や物価高騰の影響を受ける事業者への支援が必要

＜目的・概要＞

- 事業内容：医療・介護・障害福祉分野における職員の賃上げや物価高騰の影響を受ける事業費用への支援の他、介護サービスの円滑な継続に向けた食料品の購入費等への支援を実施

- 実施主体：県
- 負担割合：国10/10

（1）賃上げ・物価上昇に対する支援

区分	保険医療機関	保険薬局	介護関係	障がい関係
対象施設・事業所	有床診療所、無床診療所、歯科診療所等	保険薬局	老人福祉施設、介護保険施設、介護保険事業所	障害福祉サービス事業所
箇所数	2,502	889	11,069	3,138
支援の方法	【賃金支援】 無床診療所 150千円／箇所 有床診療所 72千円／床 歯科診療所 150千円／箇所 訪問看護ステーション 228千円／箇所 【物価支援】 無床診療所 170千円／箇所 有床診療所 18千円／床 歯科診療所 170千円／箇所	【賃金支援】 開設薬局数が5店舗以下の法人の薬局 145千円／箇所 開設薬局数が6～19店舗以下の法人の薬局 105千円／箇所 開設薬局数が20店舗以上の法人の薬局 70千円／箇所 【物価支援】 開設薬局数が5店舗以下の法人の薬局 85千円／箇所 開設薬局数が6～19店舗以下の法人の薬局 75千円／箇所 開設薬局数が20店舗以上の法人の薬局 50千円／箇所	【賃金支援】 各事業所等職員1名当たり6万円（月1万円×6月） 【協働化等上乗せ】 各事業所等職員1名当たり3万円（月0.5万円×6月）	【賃金支援】 各事業所等職員1名当たり6万円（月1万円×6月） 【職場環境改善上乗せ】 各事業所等職員1名当たり2.4万円（月0.4万円×6月）
予算額（百万円）	889	188	3,554	1,025
実施主体		県		

表示単位未満を四捨五入しているため、合計が合わないことがある

（2）介護施設等に対するサービス継続支援（食料品等の購入費に対する助成）

- 対象施設：介護老人福祉施設（地域密着型を含む）、介護老人保健施設、介護医療院、短期入所生活介護、養護老人ホーム、軽費老人ホーム
- 支援の方法：施設定員一人当たり1.8万円 ○予算額：4億33百万円 (647箇所)

II-1 エネルギー価格高騰に対する支援

【経済対策に合わせた独自の地域活性化策】

予算額17億63百万円（-）

エネルギー価格高騰対策生活者緊急支援事業[消防保安課]
エネルギー価格高騰対策緊急支援事業[エネルギー政策課]

- 令和5年度に国の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」の支援対象となっていないLPガス使用世帯、LPガス利用事業者及び特別高圧利用事業者に対して県が支援制度を創設
- 今回、「強い経済」を実現する総合経済対策に基づく国の事業（対象期間：令和8年1～3月）と期間を合わせ、引き続き事業を継続することで、エネルギー価格高騰の影響の緩和を図る

1 LPガスを利用する生活者への緊急支援

市町村が単独事業として実施するLPガス使用世帯の負担軽減につながる事業について、対象事業費の1/2を補助

○全体事業費：17億17百万円（県事業費：8億59百万円）

○負担割合：県1/2 **重点支援交付金**、市町村1/2

○事業内容：LPガスを利用する1世帯当たり3,000円を支援

○事業主体：市町村

○事業期間：令和7～8年度



【これまでの支援と今回の比較】

	対象世帯	支援額	支援規模	支援期間
令和5年度6補	約45.2万世帯	6,000円 (県:3,000円、市町村:3,000円)	約32.6億円 (事務費含む)	R5.1～9 (9か月間)
令和5年度12補	約45.2万世帯	4,000円 (県:2,000円、市町村:2,000円)	約23.6億円 (事務費含む)	R5.10～R6.4 (7か月間)
令和6年度2補	約43.9万世帯	5,000円 (県:2,500円、市町村:2,500円)	約26.5億円 (事務費含む)	R6.8～10、R7.1～3 (6か月間)
令和7年度6補	約41.1万世帯	2,000円 (事務費含む)	約9.2億円 (事務費含む)	R7.7～9 (3か月間)
今回事業	約43.9万世帯	3,000円 (県:1,500円、市町村:1,500円)	約17.2億円 (事務費含む)	R8.1～3 (3か月間)

※平均的家計における負担増：

令和5年度6補：(価格上昇具合) 74.6円/m³ × (月平均使用量) 9.1m³ = (負担増) 約 679円/月
 令和5年度12補：(価格上昇具合) 65.3円/m³ × (月平均使用量) 9.1m³ = (負担増) 約 594円/月
 令和6年度2補：(価格上昇具合) 94.3円/m³ × (月平均使用量) 9.1m³ = (負担増) 約 858円/月
 令和7年度6補：(価格上昇具合) 99.7円/m³ × (月平均使用量) 9.1m³ = (負担増) 約 907円/月
 今 回：(価格上昇具合) 109.9円/m³ × (月平均使用量) 9.1m³ = (負担増) 約 1,000円/月

2 LPガスを利用する事業者への緊急支援

県内のLPガス利用事業者に対し、定額又は使用量に応じた支援を実施

○全体事業費：2億30百万円 ○負担割合：県10/10 **重点支援交付金**

○事業内容：1事業者あたり6,000円を支援

※但し、高圧ガス保安法に基づく貯蔵施設(3t以上)の許可及び届出事業者は、毎月の使用量に1.5円/m³を乗じた額を支援

○実施主体：県 ○事業期間：令和7～8年度

【これまでの支援と今回の比較】

	事業者数	支援額	支援規模	支援期間
令和5年度9補		40,000円 使用量×3.0円	約10.1億円 (事務費含む)	R5.1～9 (9か月間)
令和5年度12補	約2万5千件	15,000円 使用量×1.5円	約4.2億円 (事務費含む)	R5.10～R6.4 (7か月間)
令和6年度2補	約50件	10,000円 使用量×1.5円(8～10月)、使用量×0.8円(1～3月)	約3.3億円 (事務費含む)	R6.8～10、R7.1～3 (6か月間)
令和7年度6補		4,000円 使用量×0.8円	約1.7億円 (事務費含む)	R7.7～9 (3か月間)
今回事業	同上	6,000円 使用量×1.5円	約2.3億円 (事務費含む)	R8.1～3 (3か月間)

※各行下段は高圧ガス保安法に基づく貯蔵施設(3t以上)の届出を行なう事業者

3 特別高圧受電契約事業者への緊急支援

県内の特別高圧受電契約事業者に対し、使用量に応じた支援を実施

○全体事業費：6億75百万円 ○負担割合：県10/10 **重点支援交付金**

○事業内容：電気使用量に1.2円(1～2月)及び0.4円(3月)を乗じた額を支援

○実施主体：県 ○事業期間：令和7～8年度

【これまでの支援と今回の比較】

	事業者数※	支援額	支援規模	支援期間
令和5年度9補		1.8円/kWh	約30.8億円	R5.1～9 (9か月間)
令和5年度12補	約140件	0.9円/kWh	約13.7億円	R5.10～R6.4 (7か月間)
令和6年度2補		1.0円/kWh(8～9月)、0.7円/kWh(1～2月) 0.7円/kWh(1～2月)、0.4円/kWh(3月)	約10.3億円	R6.8～10、R7.1～3 (6か月間)
令和7年度6補		0.5円/kWh(7～9月)、0.6円/kWh(8月)	約3.7億円	R7.7～9 (3か月間)
今回事業	同上	1.2円/kWh(1～2月)、0.4円/kWh(3月)	約6.8億円	R8.1～3 (3か月間)

※経済産業省・資源エネルギー庁データより推計

II-2 医療・介護・保育施設等への支援

【経済対策に合わせた独自の地域活性化策】

予算額28億34百万円（一）

【認知症施策・地域ケア推進課、社会福祉課、子ども未来課、子ども家庭福祉課、障がい者支援課、医療政策課、健康づくり推進課、薬務衛生課、水俣病保健課】

○物価高騰の影響を受けている医療・介護・保育施設等に対して光熱水費・燃料費・食費の上昇分の一部を支援

＜現状・課題＞

国が定める公的価格等により経営を行う医療・介護・保育施設等については、物価高騰による経費の上昇分を患者・利用者等に転嫁できず、安定した医療・介護・保育等サービスの提供に支障を来す恐れがある

＜目的・概要＞

○事業内容：医療・介護・保育施設等（10,085箇所）に対し、物価高騰に係る光熱水費・燃料費・食費の上昇分の一部を県（または県・市町村）で支援

○実施主体：県（保育所等のみ市町村）

○負担割合：県10/10 重点支援交付金

区分	保険医療機関等	保険薬局	医薬品卸	介護関係等	障がい関係等	保護施設	児童養護関係	一般公衆浴場等	保育所等
対象施設・事業所	病院、有床診療所、無床診療所、歯科診療所、施術所等	保険薬局	医薬品卸	老人福祉施設、介護保険施設、介護保険事業所	障害福祉サービス事業所等	救護施設	乳児院、児童養護施設、児童心理治療施設、自立援助ホーム、ファミリーホーム、里親	一般公衆浴場、クリーニング所	保育所、認定こども園、私立幼稚園、地域型保育、認可外保育施設
箇所数	3,199	889	82	3,148	1,858	5	78	294	532
支援の方法	<p>【病院・4床以上の診療所】 36千円×病床数</p> <p>【3床以下の診療所】 120千円／箇所</p> <p>【無床診療所(歯科含む)】 120千円／箇所</p> <p>【施術所等】 60千円／箇所</p>	<p>60千円／箇所</p> <p>※箇所当たり ・営業所 0.25千円×1m²</p> <p>15千円×台数</p> <p>【入所系】 ・定員19人以下 192千円 ・定員20～39人 636千円 ・定員40～69人 1,188千円 ・定員70～89人 1,740千円 ・定員90人以上 2,184千円</p> <p>【入所系(有料老人ホーム)】 ・定員19人以下 96千円 ・定員20～39人 312千円 ・定員40～69人 588千円 ・定員70～89人 864千円 ・定員90人以上 1,092千円</p> <p>【通所系】 ・通常規模型 132千円 ・大規模型 276千円</p> <p>【訪問系】 96千円</p>	<p>※箇所当たり 【入所系】 ・定員19人以下 192千円 ・定員20～39人 636千円 ・定員40～69人 1,188千円 ・定員70～89人 1,740千円 ・定員90人以上 2,184千円</p> <p>【通所系】 ・定員35人以下 132千円 ・定員36人以上 276千円</p> <p>【訪問系】 96千円</p>	<p>※箇所当たり 【入所系】 ・定員50人以下 852千円 ・定員50～70人 1,032千円</p>	<p>※箇所当たり 【児童養護施設等】 ・定員5～11人 132千円 ・定員12～25人 252千円 ・定員26～45人 504千円 ・定員46～68人 1,008千円</p> <p>【里親】 1世帯あたり24千円</p>	<p>【一般公衆浴場】 264千円／箇所</p> <p>【クリーニング所】 110千円／箇所</p>	<p>※箇所当たり ・利用定員19人以下 36千円(72千円) ・利用定員20人～59人 120千円(240千円) ・利用定員60人以上 216千円(432千円)</p> <p>※()内は県直接補助(私学助成園・認可外保育施設)の額</p>		
予算額(百万円)	1,436	56	28	813	355	4	9	41	93
実施主体	県							市町村※	

表示単位未満を四捨五入しているため、合計が合わないことがある

※間接補助(私学助成園・認可外除く)

II-3 持続的な成長・発展を目指す中小・小規模事業者に対する支援

【経済対策に合わせた独自の地域活性化策】

予算額30億56百万円（-）

[商工振興金融課]

- 長引く物価高騰や深刻な人手不足等の影響により、地域を支える中小・小規模事業者を取り巻く経営環境は厳しい状況が続く中、全国最大の引き上げ幅となった最低賃金への対応が求められている
- 持続的な成長・発展を目指し、生産性向上等に取り組む中小・小規模事業者を支援することで、稼ぐ力の強化と賃上げの好循環の実現を図る

<事業概要>

1 くまもと型小規模事業者持続化補助金 新

○全体事業費：26億円

○事業内容

持続的な成長・発展を目指し、賃上げ原資の確保をはじめ経営課題の解決に前向きに取り組む小規模事業者に対して、次に掲げる取組みに要する経費の一部を補助

- ①コスト削減（省エネ設備の導入等）
- ②生産性向上（デジタルツールの導入等）
- ③売上増加（展示会への出展等）
- ④付加価値訴求（SNSを活用した広告等）
- ⑤人材確保（求人広告の掲載等）

※従業員数の規模に応じて補助上限額を設定

○負担割合：県9/10 重点支援交付金 、小規模事業者1/10

○事業主体：小規模事業者

○事業期間：令和7～8年度

2 中小・小規模事業者生産性・売上げ向上後押し事業補助金 拡

○全体事業費：4億56百万円

○事業内容

国・県の補助事業を活用して生産性・売上向上に取り組み、令和7年度の最低賃金引上げを受けて全従業員の賃上げを実施した事業者に対して、補助事業に係る自己負担分の一部を補助

○負担割合：国 1/2～4/5※、県 1/10～2/5※ 重点支援交付金
事業者1/10 (※補助事業により異なる)

○事業主体：中小・小規模事業者

○事業期間：令和7～8年度

<イメージ図>

